

さいたま市立仲町小学校校舎増築工事に係る臨時保護者会について（報告）

1. 実施概要

・平成30年11月25日（日） 15時30分開始 参加人数:163名

2. 教育委員会説明内容

(1) 工事遅延の経緯と現状について

- ・仲町小学校校舎増築の請負業者である特定共同企業体2社のうち1社（(株)エム・テック）について
平成30年10月 1日付 民事再生手続開始の申立てを行う
平成30年10月21日付 民事再生を断念し、破産申立てを行う旨の請負契約解除通知が市にFAX送信される
平成30年10月22日付 上記FAXを市で確認する
これらの結果を踏まえ、特定共同企業体の残存構成員1社に工事継続の意向を確認したところ、継続の意向を示し、今後残存構成員により改めて体制を立て直して工事を進めていくことになった。
- ・平成31年5月31日見込みで仲町小増築校舎の引渡しが行われる予定。

(2) 今後の対応について

- ・増築校舎での授業開始は、平成31年6月中の予定。
- ・それまでの期間は、既存校舎内の特別教室を一時的に転用することで、普通教室を確保する。
- ・給食については、給食室への物品の納入等に準備期間を要するため、1学期は学校給食センターから給食を提供する。

3. 主な質疑

質問内容	回答
残存構成員の工事で遅延が生じることはないのか	残存構成員から下請けの状況を確認しており、遅延が生じることはないと考えている。
倒産への対策は	倒産対策は困難であるが、財政局が資金繰りまで確認している。
具体的な進捗状況の確認方法について	建設局と日々チェックし、工事の進捗を確認していく。
増築校舎の概要及び進捗率は	増築校舎は4階建て。1～3階は普通教室を各3教室（計9教室）、みんなのトイレも設置する。進捗状況は、3階の床を設置済み。壁や電気設備はこれから設置する。
特別教室を普通教室に転用するための工事の内容は	家庭科室には流しがあるなど、普通教室とは異なる点があるため、支障が無いようにしていきたい。
一部の特別教室を転用とのことだが、どの特別教室を利用するのか	家庭科室、PC室、図書室を考えている。PCはタブレットのため、教室で実施することも検討しており、家庭科室で行う調理実習やミシンなどは6月以降とし、座学を前倒しで実施することを検討している。
特別教室の転用により影響を受ける学年は	家庭科室を使う5・6年生の実習ができない状況になるため、座学を進め、増築工事完了後に実習を行うこととしたい。
新校舎に入る学年、学級数は	9教室あり、どの学年・学級となるかは校長と協議していく。
既に普通教室に転用している特別教室は、増築後に特別教室へ戻すのか	増築校舎ができた後については校長と協議していく。
近隣の学校を利用するという考えはないのか	5月末までの工事ということで、仲町小学校で解決した方が負担は少ないため、近隣の学校を使用することは考えていない。
完成図の提供を行うのか	今後ホームページ等で進捗状況を含めて掲載していきたい。